

# **めじろコーポミやうら** 入居者募集 1 住宅に関すること: 役場産業建設課 **2**820-1512 子育て支援センターに関すること: 役場民生課 **2**820-1505

【住宅種別】町有住宅(一般世帯向け定期借家)※子育て世帯向け住戸とは異なります。

(4月24日現在)

項目	I 号棟	
戸数・間取り等	Ⅰ戸(405号室)3DK /約53㎡	
住宅使用料	45,800円(共益費800円別)	
構造等	鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設	

### 【住宅種別】町有住宅(子育て世帯向け定期借家)

(4月24日現在)

項目	I 号棟	2号棟	3号棟	
戸数・間取り等	7戸 2LDK /約53㎡ ※1階1戸は身障者等優先	8戸 3DK/約53㎡	9戸 3DK/約53㎡	
住宅使用料	I~2階35,000円/3階34,000円/4階33,000円/5階32,000円 (共益費800円別)			
構造等	鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設(平成29年度改修)			
その他	※町有住宅には、子育で何	<b>の同居者が18歳になる年</b> 月 中間の出会いが生まれる場 - ム)を設置しています。		

共通項目				
駐車場使用料	2,000円 ※   世帯   台に限る			
申込期間	随時募集中			
申込方法	坂町営住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んで ください。			
受付場所	役場3階 産業建設課(平日 8時30分~17時30分)			
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。			
入居可能時期	別途通知します。			
入居資格	<ul> <li>1.【一般世帯】同居親族(婚約者を含む)があること。</li> <li>【子育て世帯】同居親族に中学校就学中までの児童があること。</li> <li>(妊娠中を含む)</li> <li>2.納付すべき税等を滞納していないこと。</li> <li>3.坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。</li> <li>4.入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。</li> </ul>			

## 坂駅駐輪場の利用について

坂駅駐輪場を利用する際は、2個以上のカギをつける 等の防犯対策をしましょう。

また、今年度から2年間の『坂駅自転車等駐車場』の 使用料の徴収は、(株)くれせんが行うことになりました。

**問合せ** 駐輪場管理事務所 **☎**885-2472

役場都市計画課 **☎**820−1513



## 坂町公営住宅 入居者募集!

役場産業建設課 ☎820-1512

### 【住宅種別】一般公営住宅

(4月24日現在)

话口	ルギ州=エロケウ1日神	小日ボーエロケウ	
項目	北新地二丁目住宅丨号棟	小屋浦一丁目住宅	
構造等	鉄骨造3階建 令和元年度建設	鉄骨造3階建 令和元年度建設	
戸数・間取り等	Ⅰ戸(103号室)2DK /約50㎡	Ⅰ戸(107号室)2DK /約52㎡	
ア数・側取り守	※車いす専用	※車いす専用	
住宅使用料	22 LOOM - 22 GOOM	18 700M - 28 200M	
(収入階層による)	22,100円~32,900円	19,700円~29,300円	
駐車場使用料	3,000円 ※   世帯   台に限る	2,000円 ※   世帯   台に限る	
申込期間	随時募集中 ※先着順		
申込方法	坂町営住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んで		
	ください。		
受付場所	役場3階 産業建設課(平日 8時30分~17時30分)		
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。		
入居可能時期	別途通知します。		
	I. 同居親族があること。(婚約者を含む)		
	2. 入居者もしくは同居者が坂町出身者(その親または祖父母のいずれかが坂		
	町出身者である場合を含む)または町内に一定期間住所もしくは勤務地を		
入居資格	有する者。(※住所の一定期間は   年以上、勤務地の一定期間は 2 年以上)		
	3. 納付すべき税等を滞納していないこと。		
	4. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,000円以内)		
	5. 入居申込者及び同居者が暴力団員	してはないこと。	

# クールビズを実施します

坂町では、省エネルギー対策を一層推進するため、クールビズを実施します。

施設内の空調温度設定を28℃程度とし、職員はノーネクタイでの業務となります。町民の 皆様のご理解をよろしくお願いします。

期間 5月1日(月)~10月31日(火)



## 行政連絡員変更

長い間、町政にご協力いただきました、これまでの行政連絡員の方が退任され、新しく次 の方がお世話をしてくださることになりました。(敬称略)

	(前任者)	(後任者)
横浜二部地区第8行政連絡員	中森 正朗	三登 年雄
植田地区第2行政連絡員	二井矢 昭	近藤 俊郎
小屋浦三丁目第3行政連絡員	藤原 憲治	上田 剛
小屋浦四丁目第丨行政連絡員	栁 茂久	政本 治